

# ご案内

## 令和元年 10月から 医療費が変わります。

今回の消費税率の引き上げに伴い、  
一部の診療報酬が改定されます。

- 医療（社会保険診療）は非課税とされていますが、医薬品や設備などに掛かる消費税は、厚生労働省が定める診療報酬や薬価等に反映されています。
- 10月1日から消費税が10%になったことに伴い、一部の診療報酬が引き上げられ、窓口でお支払いいただく料金も変わります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会

板橋中央総合病院

令和元年 9月